

一子育て、一人で抱え込んでいませんかー

# はじめの一步

～発達を気にされている保護者のみなさまへ～



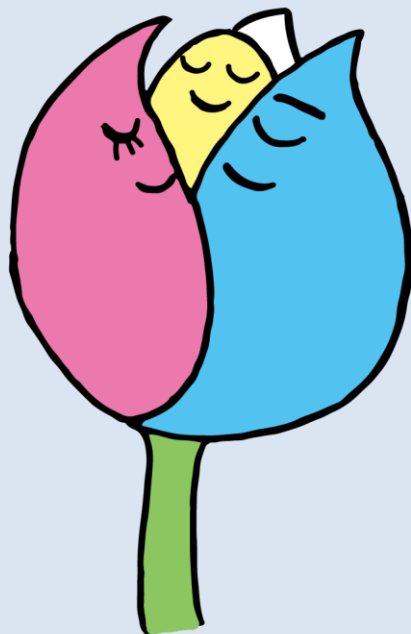
スクラム長門

(長門市障害者自立支援協議会 子ども支援部会)



# はじめの一步

～発達を気にされている保護者のみなさまへ～



## 先輩パパ・ママからのメッセージ

子育てがうまくいかなくても、『自分の育て方が悪いから…』と自分を責めないでください。私達もいろいろな葛藤がありました。けれど、一步踏み出していろいろな人に出会うと道が開けてくるような気がします。一人ではできない事も、仲間がいれば2倍、3倍の力がわいてきます。話を聞くだけでも『そういう考え方（やり方）もあるんだ』と気付けたり、話を聞いてもらうだけで気持ちが落ち着きます。決して一人で抱え込まないでください。

# 目 次

長門市の支援の仕組みが一目でわかる！～フローチャート～

## 第1章 子どもの学びを支える《教育・公的支援機関情報》

1. 保健センターって何しているの？・・・・・・・・・・ 6
2. 保健所って何しているの？・・・・・・・・・・ 9
3. 保育園ってどうなっているの？・・・・・・・・・・ 12
4. 幼稚園ってどうなっているの？・・・・・・・・・・ 15
5. 小学校に入学するまでの間、  
どこに相談したらよいの？・・・・・・・・・・ 17
6. 就学先はどのように決まるの？・・・・・・・・・・ 18
7. 児童相談所って何するところ？・・・・・・・・・・ 23
8. 家庭児童相談員ってどんな人？・・・・・・・・・・ 25
9. その他、就学に関するよくあるQ&A・・・・・・・・・・ 27
10. 就学時健診では、どんなことをするの？・・・・・・・・・・ 29
11. 小学校入学を控えて、何をしたらいいの？・・・・・・・・ 32
12. 小学校に入ったら・・・・・・・・・・ 35
13. 「ことばの教室」ってなんだろう？・・・・・・・・・・ 38
14. 特別支援学級ってどんなところ？・・・・・・・・・・ 41
15. 小学校卒業後の進路はどうなるの？・・・・・・・・・・ 44
16. 中学校ではどのようになっているの？・・・・・・・・・・ 47
17. 特別支援学級から高校への進学はできますか？・・・・ 49

## 第2章 子どもの育ちを支える《さまざまな福祉サービス》

1. 福祉サービスを利用するにはどうしたらいいの？・・ 52
  - ◇日中一時支援・・・・・・・・・・ 57
  - ◇移動支援・・・・・・・・・・ 58
  - ◇訪問入浴・・・・・・・・・・ 59
  - ◇意思疎通支援・・・・・・・・・・ 60
2. 障害者手帳って必要なの？・・・・・・・・・・ 61

3. 療育ってどんなもの？・・・・・・・・・・・・・・・・	65
◇児童発達支援 1 day 体験・・・・・・・・・・・・	67
◇放課後等デイサービスを知ろう！！	
(ある事業所での過ごし方)・・・・・・・・	74
◇保育所等訪問支援・・・・・・・・・・・・・・	77

### 第3章 子どもの暮らしを支える

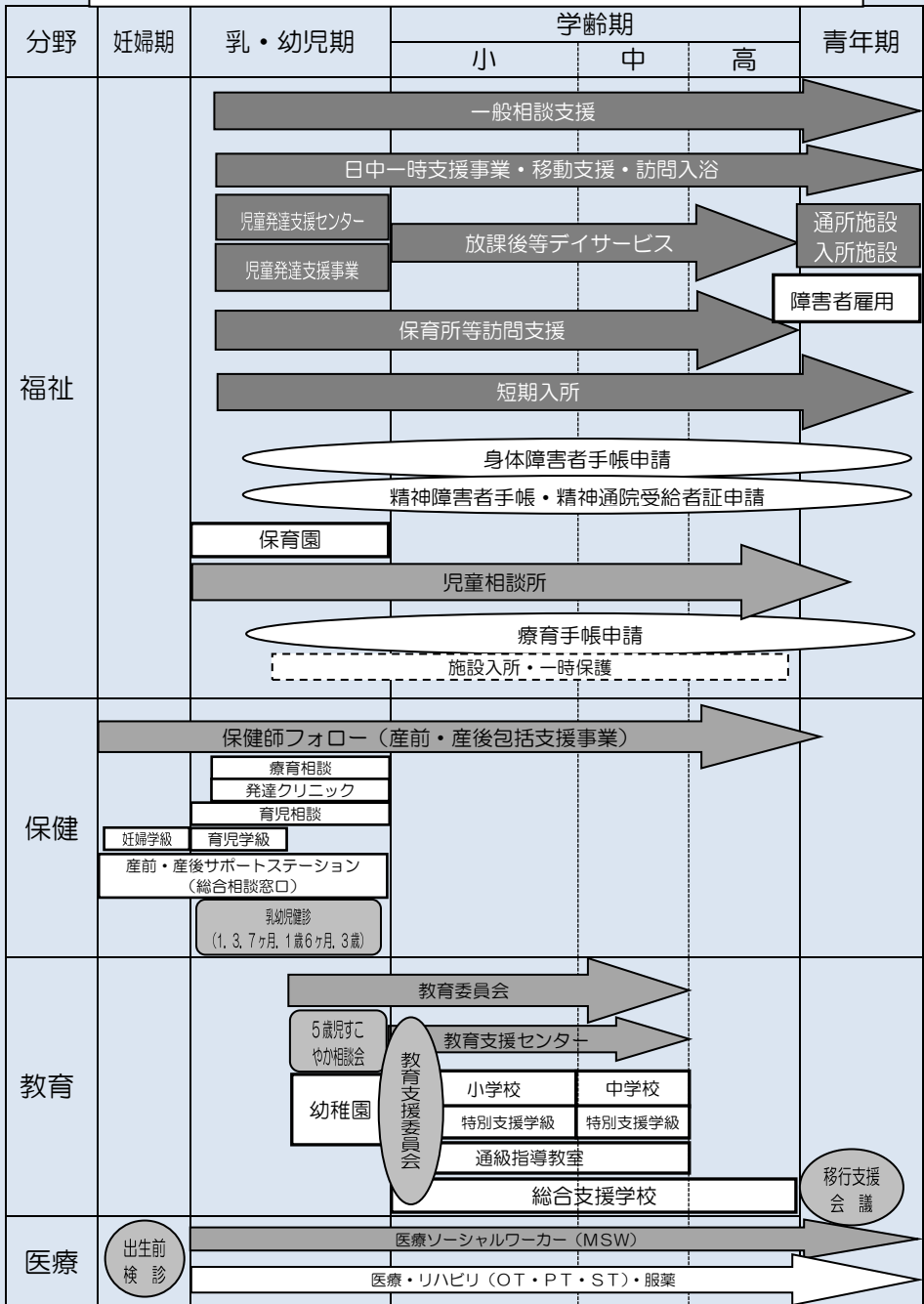
《同じような子どもを育てる先輩と仲間》

1. 何に困り、どんな工夫をしているの？	
「お母さんの知恵袋」・・・・・・・・	80
2. 同じような子どもを育てる仲間がいます・・・・・・・・	85



\*本の中に出てくる電話番号・FAX番号について市外局番が記載されていない場所については全て0837（長門市市外局番）を省略しております。携帯電話や市外・県外からご連絡される際にはご注意ください。

長門市の支援の仕組みが一目でわかる！～フローチャート～



# 第1章

子どもの学びを支える

《教育・公的支援

機関情報》



子どもが中学生になるまでの道筋にかかわ

る様々な関係機関の紹介とQ&A

# 1. 保健センターって何しているの？

保健センターは妊娠・出産への不安や子どもの発育、発達、子育ての悩み等の相談に対応する機関です。専門の相談機関、療育機関の紹介も行います。



子どもの発達の問題に最初に気が付くきっかけは、何が多いのでしょうか？

育児相談や1歳6か月健診ですね。



1歳6か月健診で発達面の気になるところが見つかったお子さんはその後どのようなフォローをされるのでしょうか？

希望される方には、臨床心理士による相談をご案内します。健診後については保健師等により個別にフォローもします。



保健センターがカバーする子どもの年齢は何歳までですか？

保健センターの仕事は、妊娠中の方、赤ちゃんからお年寄りまでの方を対象にしています。しかしお子さんの事になると、実際関わっているのは就学前くらいまでということが多いです。







保健師さんへの相談はどうすればいいの？

長門市内の保健センターに保健師がいます。  
健康に関すること、お子さんの発育発達に関する  
ことなどで気になることがあれば気軽にご相談  
ください。

**電話相談、家庭訪問も行います。**

定例の育児相談等も行っていますのでご利用  
ください。



### 育児相談日（予約不要）

長門市保健センター	毎月第1・第3金曜日	9:30～11:00 13:00～15:00
三隅保健センター	偶数月第4金曜日	9:30～11:00
日置保健センター	奇数月第2金曜日	9:30～11:00
油谷保健福祉センター	偶数月第3水曜日	9:30～11:00

### 問い合わせ先

長門市保健センター ☎ 23-1133 Fax 23-1168



## 専門相談紹介

ことばや運動面の発達、体重・身長などの発育に関して、医師、児童心理司、教諭等、専門の先生が相談に応じます。

お子さんの発達検査も行っています。相談希望の場合は長門市保健センターにご連絡ください。

### 療育相談会（要予約・無料）

日程 5・7・11・1月 第4木曜日（祝日の場合変更）

会場 長門市保健センター

### 発達クリニック（要予約・無料）

日程 8・10・12・2 第3木曜日

会場 長門健康福祉センター（保健所）



療育相談会と発達クリニックの違いはありますか？

医師、児童心理司の相談について違いはありません。療育相談会では通級指導教室（ことばの教室）の先生の相談がありますので、就学についての相談も出来ます。



## 2. 保健所って何しているの？

健康福祉センター(保健所)は、発達の気になるお子さんや、長年に治療を必要とするお子さんとそのご家族に関わる機関です。



健康福祉センター(保健所)は、どんなことをしているのですか？

健康福祉センターでは「乳幼児発達クリニック」を行っています。乳幼児発達クリニックは、言葉が出にくい、集団行動が苦手、年齢にしては身長が低め、といったお子さんが多く受診しています。また、保健師や保育園の先生の勧めで受診を希望される方もおられます。



乳幼児発達クリニックでは、具体的に何をしていますか？

来所されたらまず、身長と体重の測定をします。次に、児童心理司による発達検査を受けます。順番を待っている間は、おもちゃで遊ぶこともできます。





発達検査とはどのようなことをするのですか？

会話の中で質問をしたり、道具を使ったりしながら、お子さんの得意なところや苦手なところを見つけます。それをもとに、日常生活でのアドバイス等をお伝えします。



発達検査の後は何をしますか？

小児科医師による診察があります。お子さんの普段の様子や、ご家族の困りごとについてお話を伺います。



乳幼児発達クリニックは無料ですか？どうしたら受診できますか？

無料です。受診には予約が必要ですので、まずは保健センターにご相談していただき、受診の必要があれば健康福祉センターに予約をしてください。





乳幼児発達クリニック受診後は、どうなりますか？

診察時には、お子さんへの関わり方について医師より説明があります。

また、人により様々ですが、少し期間をあけて再度乳幼児発達クリニックを受診したり、必要であれば療育機関等を紹介したりすることもあります。



他に、健康福祉センターではどのような相談ができますか？

例えば、健康福祉センターは、小児慢性特定疾病の医療費支給申請や、相談の窓口でもあります。また、講演会の開催や同じ病気を抱えるお子さん、ご家族の交流会のご案内も行っています。詳しくは、健康福祉センターまでお問い合わせください。



## 問い合わせ先

長門健康福祉センター

☎ 22-2811 FAX 22-6363

### 3. 保育園ってどうなっているの？

家族が仕事をしたい、続けたい、子どもには集団生活を経験させたいと考えた時、保育園に入園させたいなと考えますよね。

でも障害のある子はどうすれば・・・？と考えることはありませんか。



障害のある子を保育園に入れる場合、何か特別な手続きが必要ですか？申請書に違いはありますか？

入所申請書自体は通常とかわりませんよ。障害の診断を受けている場合には、入所申請書に診断書をつけていただければ、障害児保育の関連施設をご紹介するなどの手続きがスムーズにいきやすいみたいです。希望する園があれば見学に行かれ相談されるといいと思いますよ。



保育園に入園するには「保育を必要とする理由」が必要ですが、それは、障害のある子の場合も同じですか？

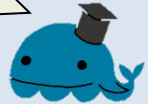
はい、それは同じです。市の子育て支援課（23-1156）や保育園に行かれると入園手続きの書類がもらえます。





障害のある子やちょっと気になる子への先生の配置はどうなっていますか？

市では基準はありませんが、お子さんの状況に応じて、丁寧に対応されていますよ。



重い障害のある子でも保育園に受け入れてもらえるでしょうか？保育園での医療的なケアはどこまで可能でしょうか？

基本的には保育園での集団生活が可能なお子さんを受け入れています。しかし、障害の内容や保育園の状況によって対応は異なりますので、希望する園に行かれてお話をされるといいと思いますよ。周りには助けってくれる人もたくさんいるし、仲間もいます。是非、勇気を持って一歩を踏み出してほしいなと思います。状況によっては専門の方へつなげることもできますよ。医療行為は基本的には保育士がかわりにすることはできませんが、アナフィラキシーアレルギーをお持ちのお子さんで、保護者からエピペンを園で預かることはあります。



## 保育園一覧

公立 私立	施設名	利用 定員	入所 可能 年齢	利用可能時間	延長 保育	一時 保育	連絡先
公立	通(休園)	20	1歳児	7:30~18:00	—	○	28-0149
	みのり	180	0歳児	7:00~18:00	○	○	22-2060
	三隅	140	0歳児	7:00~18:00	○	○	43-2211
	日置	70	0歳児	7:00~18:00	○	○	37-2271
	黄波戸	20	1歳児	7:30~18:00	—	○	37-2248
	菱海	80	0歳児	7:00~18:00	○	○	32-0029
	向津具	20	0歳児	7:30~18:00	—	○	34-0142
私立	みすゞ	90	0歳児	7:00~18:00	○	○	26-1327

## へき地保育所

公立	俵山 幼稚園	20	満2歳 児	8:00~16:45	—	—	29-0830
				8:00~12:00			

\*利用定員については、令和3年4月現在のものであり、今後変更する場合があります。

\*年齢は4月1日時点が基準となります。

\*0歳児は満6か月以上からの入園となります

\*保育短時間の利用可能時間は各園とも「~16:30」までとなります。

\*延長保育の利用時間は、19時までとなります。





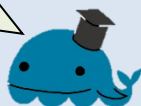
## 4. 幼稚園ってどうなっているの？

小学校に入る前に、集団を経験させたいけど、保育園と幼稚園ってどう違うの？どっちがうちの子に向いているかな・・・？悩みますよね。



障害のある子を幼稚園に入れたい場合は、まずどこへ行ったらいいですか？保育園と幼稚園は手続きが違いますか？

手続きは保育園と同じですよ。市の子育て支援課(23-1156)や幼稚園に行かれると、入園手続きの書類がもらえますよ。



### 幼稚園一覧

公立 私立	施設名	利用定員	入所 可能 年齢	利用可能時間	連絡先
公立	宗頭	20	満3歳児	8:00~15:30	43-0242

### 認定こども園（幼稚園型）

私立	深川	120	満3歳児	7:30~18:30	22-2033
	キッズルーム ふかわ	30	0歳児	7:30~18:30	
私立	あおい	120	満3歳児	平日 7:30~18:30 土曜 7:30~12:00	27-0415
	あおいランド	39	0歳児	平日 7:30~18:30 土曜 7:30~12:00	



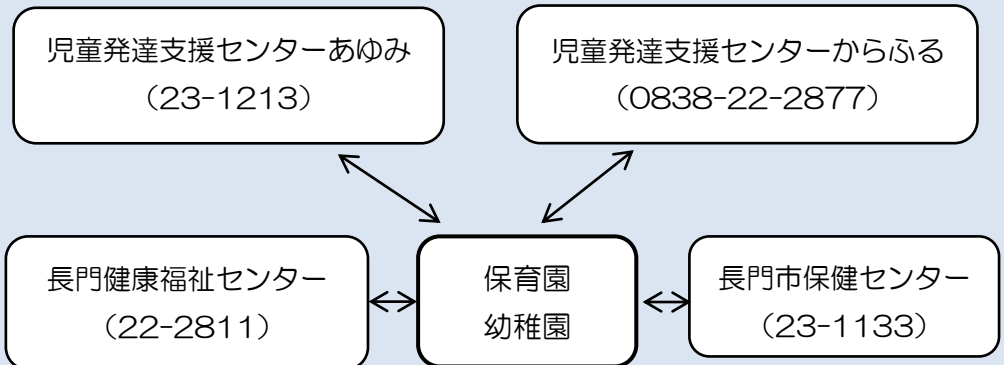
重い障害のある子は、幼稚園に受け入れてもらえますか？少し気になる子や発達障害の子は入園していますか？

保育園と同じで、職員の加配について基準はありませんが、必ずしもそのお子さんにあった環境が整っているわけではないことや職員数が少なくフリーで動ける人が少ないことなど、条件面での厳しさがあり、お子さんにあった教育体制がとれるとは限りません。しかし、障害の程度にかかわらず、ご希望の園に行かれ、見学したり、相談されたりして、お子さんにあった環境かどうか、見られるといいと思いますよ。

お子さんが通われている療育機関があれば、そういうところとも連携を取ることもできますよ。



### 保育園・幼稚園の関連施設



## 5. 小学校に入学するまでの間、 どこに相談したらよいの？

3歳児健診が終わったら、就学時健康診断までは随分間があきますよね。小学校に入るまでの間、子どもの発達について心配なことも出てくるのではないかと思いますので・・・。どうしたらよいのでしょうか。



小学校に入学するまでの間、相談する場所や機会がありますか？

長門市在住の方は、基本的にはまず保健センター（P6参照）にご相談ください。

また次のような相談機会もあります。「一人で抱え込まない」ことが大切です。



### ○5歳児すこやか相談会

年中になられたら、長門市教育委員会から園を通じてご案内します。小児科医や児童心理司等が、お子さんのこころや身体の発育・発達について相談に応じます。年間2回程度の開催です。

### ○教育相談

山口県立萩総合支援学校の先生や長門市内のことばの教室の先生が相談に応じます。お子さんの発達の状況を知る一つの方法として、発達検査も可能です。幼稚園や保育園の先生、保健師、長門市教育委員会へご相談ください。随時、受け付けています。

### 問い合わせ先

長門市教育委員会学校教育課

☎ 23-1258 FAX 22-3564

## 6. 就学先はどのように決まるの？

子どもも保護者も、期待と不安の入り交じった小学校入学。就学先はどのように決まるのでしょうか？どのような選択肢があるのでしょうか？まずは、情報を集めましょう。

小学校入学年齢の子どもの進路は4種類あります！

支援が少ない

1	通常の学級
2	通常の学級 + 通級指導教室
3	特別支援学級
4	特別支援学校 小学部

支援が多い

子どものタイプ

集団行動に適応し、学習内容が理解できる。

通常の学級に在籍しているが、生活面・学習面で困り感がある。決められた時間に通級し、障がいの状態に応じて指導を受ける。

少人数で、少しゆったりした生活リズムの方が学習内容を理解しやすく、気持ちが安定する。障がいの状態に応じた指導。一日の大半を特別支援学級で学習するが、交流もある。

障がいの程度が重く、身辺自立に支援が必要。障がいの状態に応じ、専門性の高い教育を行う。

では自分の子どもがどこに適しているのか、どうやって判断すればよいのでしょうか？就学先決定までの流れを見ながら確認していきましょう。



## お子さんの就学先を決めるまで（長門市）

時期 (年長時)	主な行事	内容等
7月～ 9月 10月	<p>★学校訪問</p> <p>就学時健診案内送付</p> <p><b>就学時健診</b></p> <p>【就学に係る個別の相談】</p>	<p>○居住校区ごとに（長門市教育委員会から届く）</p> <p>○各小学校で実施（集団検診）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断</li> <li>・スクリーニング検査</li> </ul> <p>○必要な場合は、関係機関との教育相談や専門家による検査等を実施</p>
11月初旬 ～中旬	<p><b>長門市教育支援委員会</b></p> <p>※各機関から相談いただいた児童生徒について専門家の意見を聞き、方向性を判断する会</p>	<p>○健診や相談結果、保護者の考え、各機関からの情報提供等をもとに、適正な就学の場についての審議</p>
11月下旬	<p>審議の結果の通知</p>	<p>○教育支援委員会の判断に基づき、保護者へ通知</p> <p>○保護者から入学希望書提出</p> <p>○各校へ通知</p>
12月中	<p><b>就学先の決定</b></p> <p>（県へ提出）</p>	<p>○総合支援学校小学部へ入学する場合</p> <p>○特別支援学級を新設する必要がある場合</p> <p>県へ新設協議書提出→県で審議され、可否の決定</p>
1月下旬	<p>入学通知書の送付</p>	<p>○県もしくは長門市</p>
2月ごろ	<p>入学説明会、 仮入学（各校）</p>	<p>○学校生活説明 ※萩総合支援学校の説明会は3月頃</p> <p>○必要な物品購入</p>
4月	<p>入学式</p>	



「うちの子は、学校生活を送る上で支援が必要です」という場合。そのような子どもに適した就学先をどうやって決めればいいのでしょうか？

お子さんに適した就学先を判断するのは、長門市の「**教育支援委員会**」です。お子さんに関する様々な情報に基づいて専門的な見地から審議をし、判断します。



支援が必要な子どもの場合、就学時健康診断の前後に「就学に係る個別面談」への参加をすすめられますね。ここで子どもの様子を見てもらったり、保護者の意向を聞いてもらったりするのでしょうか・・・？

はい。その面談で集めた情報や、在籍されている幼稚園・保育園、利用している療育機関などからいただいた情報、保護者から提供して下さった情報（医師の診断書も含む）などをもとに話し合わせ、「おすすめのお子さんに適していると判断される）就学先」が出されます。





「おすすめ」ということは、最終判断ではないんですよね？保護者の意向も汲んでもらえますよね？

はい。保護者の意見は尊重されます。  
しかし、保護者がどれでも選べるか・・・という、実はそうではありません。たとえば、総合的に判断して、「通常の学級が適当である」との判断が出たお子さんが、「保護者の希望で特別支援学級に就学する」ということはできません。



特別支援学級へ就学することができなかつたら、他の支援は受けられないのですか？

通常の学級に在籍して、通級指導を受けることも可能です。長門市では、通級指導教室と「ことばの教室」と呼んでいます。

ただし、「勉強について行けるか心配だから」「家庭教師や塾のように個別支援をしてほしいから」という理由で自由に希望することはできません。これも、必要な情報を集めて、市の教育支援委員会で判断します。（通級指導教室については、p. 38を参照）





特別支援学級に在籍して、通級指導教室で指導してもらうことは可能ですか？

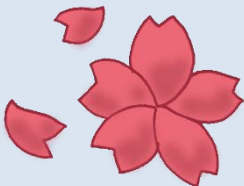
支援を手厚くするために特別支援学級へ在籍しているわけですから、**通級指導の併用はできません。**



一度就学したものの、やはり不満がある、自分の子にはこの場は合っていないようだと思った場合、入学してから、また学年の途中で変わることはできますか？

その場合は、再度教育支援委員会の判断をあおぐこととなります。「**在籍変更（措置替え）**」と言って、次年度から別の場所（たとえば、特別支援学級から通常の学級へ、通常の学級から特別支援学級へ）に変わりたい場合は、改めて会議で検討し、判断が出れば変わることができます。

お子さんの成長・発達の様子を見られ、どの場がお子さんに合っているのか、小学校の先生ともよく相談してお考えください。





## 7. 児童相談所って何するところ？

小学校や支援学校小学部に入る節目に療育手帳の取得を検討する方も多いかもかもしれませんね。

療育手帳と言えば児相（＝児童相談所）です。



児童相談所の主なお仕事はどのようなものがありますか？

児童相談所は児童福祉法に基づく機関で18歳未満のお子さんの相談を受けます。障害の相談、非行の相談、学校に行きにくい、子どものことで心配という育児相談や、子どもが育てにくいという養育相談というのが主な相談内容ですね。その他、一時的に子どもを保護する機能もあります。



子どもの障害のことでいきなりお電話や相談をしても大丈夫でしょうか？

大丈夫です。ただ、時間をとって話をしたい場合は、予約をとっていただいたうえで来ていただくようになります。また、相談内容や年齢に応じて発達検査等も行っています。





療育手帳の判定を受けるのは児童相談所  
でいいですか？

18歳の誕生日を迎えるまでは、児童相談所  
で判定を受けることになります。判定を受け  
た後、療育手帳に該当となった場合、申  
請を市役所（地域福祉課障害者支援班）  
ですることになります。



## 問い合わせ先

萩児童相談所

☎ 0838-22-1150 FAX 0838-22-1165



## 8. 家庭児童相談員ってどんな人？

家庭児童相談員ってあまり聞きなれない言葉ですが、各市町には、必ず配属されています。



家庭児童相談員ってなあに？

家庭児童の健やかな成長に資するために設置されたもので、児童の福祉に係る相談並びに必要な調査や指導、児童養育に関する正しい知識や技術の普及に関することを職務としている相談員さんです。



どんな相談ができるの？

児童の養育、心身の発達、しつけ、不登校、児童虐待など妊娠中から18歳までの児童や家庭に関する相談に対応しています。

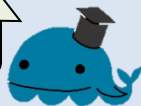
電話、面接、家庭訪問により保育園や学校、医療機関、児童相談所などの関係機関と連携を図りながら児童が安心・安全に生活できるようにケースワークを行っています。





どこに行ったら相談できるの？

市役所子育て支援課内にいます。お気軽にご相談ください。



### 問い合わせ先

長門市役所子育て支援課内

☎ 23-1225 FAX 23-2061



## 9. その他、就学に関するよくあるQ&A

**Q. 市の教育支援委員会までに、どのような資料を用意しておいたらいいですか？**

A. 児童相談所や医療機関にかかっている場合は発達検査の結果や療育手帳（もっている場合）を求められると思います。幼稚園、保育園からは教育委員会に情報提供がありますが、療育機関の先生や医師の意見書（診断書）なども、子どもの特性を把握する上で大切な資料になり、提出されることをお勧めします。

また、就学については、主に11月初旬～中旬に行われる教育支援委員会で話し合います。その資料の提出が9月末～10月初旬になり、医師の意見書や教育相談（発達検査）などは希望者が集中しますので、早めに準備されておいた方がよいと思われます。夏休み前から、計画的に考えましょう。

**Q. 「市の教育支援委員会の判断」は、いつ頃結果が出ますか？**

A. 11月下旬～12月に教育委員会から連絡があります。その後、保護者の方に文書の提出をお願いすることがあります。

**Q. 特別支援学級からスタートするのと、通常学級からのスタートでチャレンジさせるのでは、どちらがいいですか？どちらのケースが多いですか？**

A. お子さんの実態、就学予定の学校の実態がそれぞれ違うので、こればかりはどちらとも言えません。いろいろな方と相談されるのがよいでしょう。よく耳にする保護者の声を次のページに紹介しておきます。



○特別支援学級からのスタート：まずは、学校生活に慣れ、安心して生活できるようにすることを優先する。少人数で個別の支援を受け、自信をもった上で、学年が上がったら通常学級への在籍変更を検討する。また、子どもの実態に応じて、交流学級での学習量を担任とよく相談して決める。得意なことは交流学級で伸ばし、理解に時間がかかることは支援学級で個別に指導してもらう。

○通常学級からのスタート：集団の中、より多くの友達とかかわる中でこそ育まれる力を伸ばしていくことを優先する。頑張ってみて、学習が難しくなってきたら、学年が上がった時に特別支援学級への在籍変更を検討する。また、子どもの実態に応じて、通級指導教室を利用する。（ただし、指導時間には限りがあります）

**Q. 総合支援学校に入学するには、障害者手帳が必ず必要でしょうか？**

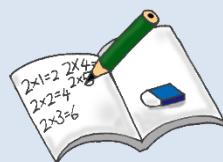
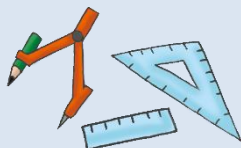
A. 総合支援学校に適しているかどうかの判断材料の一つになりますが、入学時に必ず必要ではありません。入学してから手帳をとる人もいます。

**Q. 山口県立萩総合支援学校本校は家から遠いのですが、親が学校まで毎日送り迎えするのでしょうか？**

A. バスによる送迎があり、居住地によりますが、大体1時間程度の乗車時間となります。また、運行においては、バス停やルートが決まっています。

**Q. 山口県立萩総合支援学校を就学先とする場合、本校（萩市内）と長門分教室（長門市内）のどちらに就学の方がよいですか？**

A. 設備面など物理的な要因、指導者や在籍児童生徒数など人的な要因など、それぞれのメリット・デメリットがあります。実際に見学されたり、相談されたりして、その両方を理解された上で選択されるとよいと思います。



## 10. 就学時健診では、どんなことをするの？

小学校入学前のお子さんに対して、内科、歯科、聴力、視力等の診断や知的発達検査等を行うのが、就学時の健康診断（就学時健診）です。法定健診ですので、必ず全てのお子さんが受けることになっています。

集団で受けるものなので、みんなといっしょにちゃんと受けられるか？心配ですよね・・・。



就学時健診は、いつごろ、どこで受けるのですか？

長門市では、10月中旬ごろ、居住校区の小学校で受けます。9月ごろ届く案内の手紙に、日時や場所が書いてありますよ。



実際に、どんな検査があるのですか？

- お医者さん（担当の学校医が主）による健康診断（内科、歯科、眼科、耳鼻科）
  - 視力検査、聴力検査
  - 知的発達検査
- などがあります。





集団健診ですよね？大勢のお子さんが一度に受けるのは大変そうですが、どのようにするのでしょうか？

健診は診断項目がたくさんあるので、基本的には10人ぐらいのグループになって、健診会場を回って検査していくような形になります。学校の規模によって、グループの人数も変わります。



他の子と一緒に集団で健診を受けられるのか不安です。検査のやり方が分からないかもしれないし、列に並んで待てるかどうか心配です。

どうぞ、教育委員会（案内の手紙を出しているところ）や学校に相談してみてください。実際に、グループの最後に受けたり、別室で個別に受けたり、保護者の方が一緒について回っていただくこともあります。どのような方法が可能なのか、事前にしっかり話をしてみてください。

就学時健診というのは、お子さんとの出会いの最初の間ですから、学校も大事に考えていますよ。







ちょっと安心しました！つまり、決まったやり方があるわけではなく、学校ごとにいろいろ工夫してくださっているんですね。

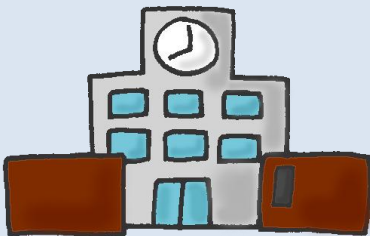


ところで健診の結果は、いつ分かるのですか？



健康診断や視力検査、聴力検査の結果は、当日お知らせがあります。治療や専門医の受診を勧められた場合は、早めに病院に行っておきましょう。（緊張状態や周りの環境によって普段とは違う結果が出る場合もあるかもしれませんが、ご了承ください。）

また、その他健診でなにか発達上気にかかる点や再検査等が必要な場合は、後日連絡があります。個別の面談への参加をお願いすることがあります。一緒に相談しましょう。



## 11. 小学校入学を控えて、 何をしたらいいの？

もう少しで小学校入学。何をどのように準備したらよいのでしょうか？  
小学校って、そもそもどういうところなの？支援の必要な子は集団生活の中で  
どうしているの？心配なことはいろいろありますが・・・よく分からない・・・。

保護者の方から、「学校に聞いてみたいけれど、  
学校に行ってもいいのだろうか。」というお声を  
よく聞きます。ぜひ、小学校に相談されたい  
と思いますし、療育機関の先生に相談してく  
ださい。教育委員会でも、学校見学等のお世  
話やスケジュール調整をしています。



年中さんくらいから、運動会など誰でも行けそ  
うな大きな行事の時に行って、お子さんに小学  
校の様子を見せる、ということをしている方  
もいます。

今は、コミュニティ・スクールと言って地域  
に開かれた学校になっていますから、保護者の  
方もフリー参観日などいろいろな機会を利用し  
て見学されるといいですよ。



学級の雰囲気や授業の様子を知りたいんですが、普通に授業の見学に行ってもいいのですか？

はい。どのあたりのことを知りたいかを、事前に伝えて行くといいですよ。急に行くと、校長先生がいらっしゃらないことや、見たい教科の授業ではなかったということもありますので、事前に連絡した方がいいでしょう。



学校に電話をしたり行ったりするのは緊張します。どこに電話をしたらいいですか？

「今度入学するので、学校を見学させてもらいたいのですが」という話で、直接学校に連絡されてもいいですよ。

連絡しにくい場合は、療育機関の先生や教育委員会の担当者が連絡調整や同行することもできます。遠慮なく連絡してください。





見学に行ってもいいのは1回だけですか？

もし、1回で十分情報が集まらなければ、**2回目ももちろん可能です。**

年長さんの夏休み前に1回、そのあともう1回行かれる方もおられます。また、「うちの子はうまく適応できるだろうか」「学校の中に入ったときに、どのような行動をするのだろうか」と心配のある方は、2回目の見学でお子さんも一緒に行かれ、授業を体験されることもあります。



先のことが不安で不安で・・・できるだけ落ち着いた雰囲気の小学校に行かせたいのですが。

心配な場合は、教育委員会にご相談ください。  
ただし、基本的にはお住まいの学区の学校に通うことになっています。



## 問い合わせ先

長門市教育委員会学校教育課

☎ 23-1258 FAX 22-3564

## 12. 小学校に入ったら

小学校に入学したら、担任の先生は理解してくれるかなあ……。  
お友だちとトラブルになってしまったら、どうしよう……。



小学校って、障害がある子をサポートするような、専門の先生がいるんですか？

障害がある子に特別につくというわけではありませんが、学校全体に関わる、「校内コーディネーター」という先生がいます。「校内コーディネーター」の先生が、いろいろな相談に対応してくれます。入学前、そして入学後に、しっかり相談するといいですね。



他にも「支援員」の先生がいる場合があります。例えば、車椅子で生活する場合などには、専属でつく場合もあります。でも、多くは学級全体や学校全体に、という形で配置されます。



通常の学級に在籍の場合、子どもの障害について、先生に知らせた方がいいのですか？

担任の先生には、ぜひ伝えてください。そして、気になるところだけではなく、「〇〇がすごい！」「得意なこと」も併せて伝えてください。さらに、「〇〇すると、うまくいった」というエピソードも大変参考になります。



クラスや周りの友だちに急に思われたりするのではないかと心配です。子どもの障害について、説明をした方がよいのでしょうか。

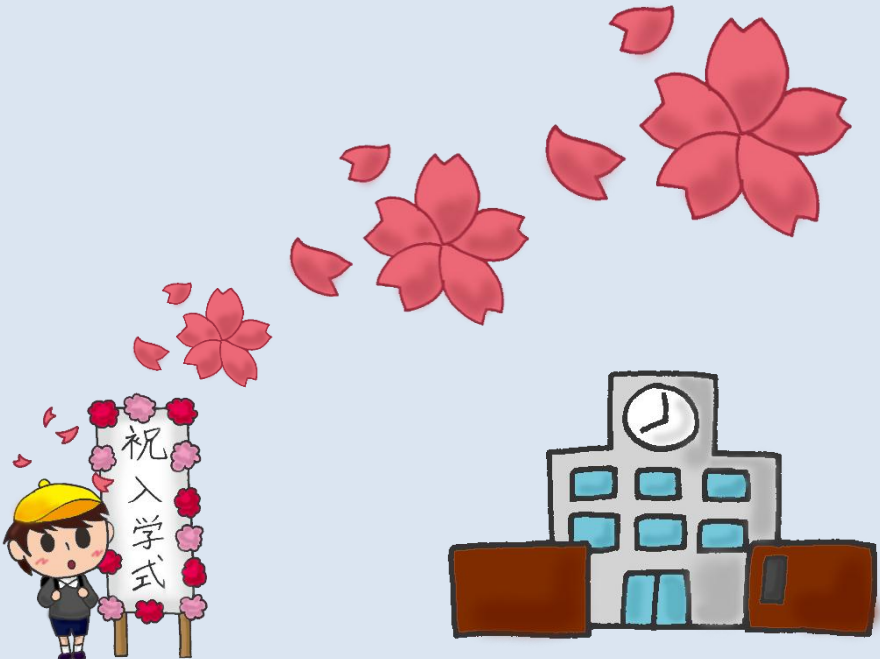
どのように伝えるかによろと思います。例えば、通級指導教室に行くときに、「なぜ〇〇ちゃんは別の場所に行くの？」と聞かれたときに、どう答えるか。やはり、その話が（障害のある）本人の耳にも入るかもしれないということを前提として、周囲にも話をしないといけなと思います。





話をする場合、やはり保護者が話をするのでしょうか。また、子どもたちだけではなく、学級の保護者にも話をした方がよいのでしょうか。

ケースバイケースだと思います。先ずは、保護者の立場で周りの人にどのように伝えたいか、どの程度理解してもらいたいかという思いを、しっかり担任の先生や校内コーディネーターの先生に伝え、どのような形でどのような場で知らせるか等を、話し合っていくことが必要であると思います。



## 13. 「ことばの教室」ってなんだろう？

「ことばの教室」って聞きますが、どんなところですか？  
また、「通級指導教室」って？

通常の学級に在籍している児童・生徒さんで、学習面や生活面での困難を改善・克服するための指導を受けるところです。指導方法としては、個別又はグループでの指導となっています。長門市では、言語面の指導（構音障害、吃音等）と情緒面（自閉症、情緒障害、LD、ADHD等）と聴覚（聞こえ）を対象としています。

元々は「ことばの教室」として開設されましたが、現在では情緒面での受け入れが多いため、「通級指導教室」として設置されているところがほとんどです。



通級指導教室ってどこにあるんですか？

小学校では、仙崎小学校、深川小学校、油谷小学校、  
（巡回型）日置小学校です。

中学校では、仙崎中学校、菱海中学校、  
（巡回型）深川中学校、三隅中学校、日置中学校です。







それぞれの学校の中に場所があるんですね。  
そこで行われる指導内容って小学校と中学校  
で違いますか？

大きく変わりません。一人ひとりに応じた、  
困難を改善・克服するための指導を主に行いま  
す。ただ、中学校の通級では、学習の仕方や対人  
関係についても学ぶ機会が多いです。



通級指導教室に通いたい時には、どうすればよ  
いですか？

まずは、担任の先生に相談してください。その後、  
教育相談等を受け、長門市教育支援委員会にて協  
議をした後、通級することが望ましいと判断され  
れば、通級が可能となります。



いつ頃から通えますか？また、いつまで通えま  
すか？

長門市では現在、小学生以上、中学生までとな  
っています。  
いつまで通うかについては、毎年、保護者や本  
人、通級指導担当者と相談しながら判断してい  
きます。





授業中に抜けて行くと、学習の遅れが心配なのですが・・・

できるだけ不都合がないように、年度初めに担任の先生とは相談しています。また学校行事等がある場合は、無理に通級をされずに、指導を休まれて大丈夫です。不安なことや聞きたいこと等ある場合は、遠慮せずにしっかり話し合っていきましょう。



## 14. 特別支援学級ってどんなところ？

特別支援学級って、どの学校にもあるような感じですが、よく知らないのが現状です。どういう学級なんでしょうか。



特別支援学級って、知的障害学級のことだと思っていました。

「自閉症・情緒障害学級」というのもあるんですね。

そうです。特別支援学級は、障害の種類によって数種類あるのですが、長門市には小・中学校合わせて、「知的障害」「自閉症・情緒障害」「難聴」「肢体不自由」「病弱」の5種類の学級があります。しかし、多くの学校が「知的障害」と「自閉症・情緒障害」の2種類の学級設置となっています。

また、学校によっては在籍人数が多く、1クラスに8人在籍している学校もあります。





特別支援学級って、どこの学校にもあるんですか？

100%ではありませんが、長門市の多くの学校に設置されています。ただし、知的障害の学級と自閉症・情緒障害の学級両方が設置されていたり、どちらか片方しかない場合等があります。詳細については、お子さんが進学予定の学校にお尋ねください。



特別支援学級には何人くらいの子どもがいるんですか？

特別支援学級の定員は8名ですが、もちろん8名に満たないこともあります。また、異学年の子どもが同じクラスで学ぶことになりますが、学習内容は一人ひとりの課題をしっかりと把握し、それぞれに合わせた指導をしています。





「自閉症・情緒障害学級」（いわゆる情緒クラス）のお子さんは、知的障害がないんですか？

お子さん一人ひとりによって様々です。どの学級に在籍するのが適切か、保護者と園や学校がしっかり話し合って決定する必要があります。学級の種別で教育課程が違いますので、早いうちから情報交換をすることが大切です。



特別支援学級に在籍すると、通常の学級の子もたちと関わるできないのでしょうか？

そんなことはありません。交流学級とって、教科によっては通常の学級の授業を受けに行くこともできます。どの教科をどれくらい交流学級で受けるかは、お子さん一人ひとりによって様々です。



一人ひとりに合わせた学習をしてくれたり、異年齢の子と関わることで役割を持たされ自信につながったり。少人数だからこそそのよいところがあるんだね。

## 15. 小学校卒業後の進路はどのようなの？

この前、小学校に入学したと思ったら…もう次の場を考えないといけません。将来のことを考えたら、どう決断したらよいのでしょうか？

中学校入学年齢の子どもの進路も、基本的には小学校と同じ選択肢になります。進学先決定の流れもほとんど同じです。(P19 参照)

1	2	3	4
地域（校区）の中学校			総合支援学校
通常の学級	通常の学級 + 通級指導教室	特別支援学級 ○知的障害 ○肢体不自由 ○病弱・身体虚弱 ○弱視 ○難聴 ○言語障害 ○自閉症・情緒障害	(中学部) ○視覚障害 ○聴覚障害 ○知的障害 ○肢体不自由 ○病弱



小学校卒業後の進路先決定の流れは、小学校入学の時と同じですか？

そうです。市の教育支援委員会の判断をあおぎます。学校の先生からの聞き取りや諸検査の結果、医師の診断書等をもとにし、総合的に審議をします。しかし、ここでも、ご本人・保護者の方の意見を最大限に尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則としています。





その前に、担任の先生と保護者とで話し合うの  
ですか？

もちろん、そうですね。「中学校卒業後の進路  
をどうするか？」ということも視野に入れ  
てしっかり話し合うことをお勧めします。



小学校では特別支援学級だったけれど、中学校  
からは通常の学級に変わるという人もいます  
か？

はい、いますよ。その場合も、市の教育支援  
委員会の判断をあおぎます。先程と同じ流れ  
です。「高校進学があるから・・・」「受験は  
どうしよう？」というお悩みも出てくると思  
いますが、お子さんに合っている場かどうか、  
小学校の先生や中学校の先生、地域コー  
ディネーターの先生とよく相談してみ  
てくださいね。





小学校では特別支援学級だったけれど、小学校卒業後は総合支援学校に行かせたいという保護者もいますよね？

はい、いますよ。その場合も、市の教育支援委員会の判断をあおぎます。先程と同じ流れです。「中学校卒業後を見据えて・・・」「より専門的な支援を受けたい」と、地域の小学校から総合支援学校へ変わられるお子さんもいらっしゃいます。

いずれにしても、よく相談してみてくださいね。



総合支援学校ですが、障害の種類によって、この辺りでは、それぞれどこへ行くことが多いですか？

萩総合支援学校（本校）・長門分教室へ行かれることが多いようですが、県内の他の総合支援学校へ行かれる場合もあります。

各総合支援学校では学校公開日や説明会等を開催していますので、実際に足を運び、見学したり話を聞いたりした上で判断されるとよいでしょう。





## 16. 中学校ではどのようになっているの？

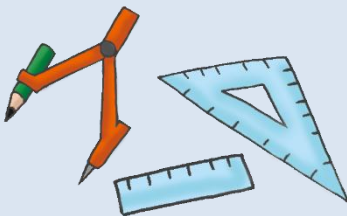
さて、いよいよ中学校入学。中学校ではどのように生活し、勉強するのでしょうか？学年が上がるにつれて、卒業後や高校進学のことにも気になるところですね。



中学校の特別支援学級に進む場合ですが、中学校と小学校では体制上、かなり違いがありますよね？

一番大きな違いは教科担任制だと思います。小学校の時には担任の先生がほとんどの授業をしますが、中学校では基本的に専門の教科の先生が授業をします。

ですから小学校の時より担任の先生が子どもにかかわる時間は少なくなると思います。しかし、お子さんの実態や学校の実態によっても変わりますので、しっかり話し合ってから決めるといいですよ。





中学校では、年度の初めに、「交流学級でこの教科を受けます」と決めたら、1年間変更できないというのもしましたが・・・。

教科担任制のために、全員の先生が全学級で時間割を組んでいるので、どこで交流学級に行くのかは慎重に考えた方がいいでしょう。授業を抜けた場合の補充もなかなかできにくいのが実態です。

お子さんの実態に応じて、年間を見通しながら相談してください。



授業をどう受けるかは、高校進学の問題にも関係してきますよね。中学校卒業後は、みなさんどのようにされているのですか？

知的障害や視覚障害等のあるお子さんの場合は、総合支援学校の高等部に進まれることが多いようです。また、自閉症・情緒障害特別支援学級のお子さんの場合は、だいたい高校へ進学されることが多いようです。その他に、就労の場合もあります。

いずれにしろ、お子さんの発達や特性、希望する将来の進路によっても異なります。高校進学のみならず、高校入学後、また卒業後を見据えて考えられるとよいでしょう。



## 17. 特別支援学級から高校への進学はできますか？

特別支援学級から高校進学をめざす方はたくさんいらっしゃいますし、実際に進学されているお子さんもたくさんおられます。今は、高等学校でも特別支援教育の考え方を大切にしているところが増えています。中学校の先生方も、高校の説明会や総合支援学校の説明会に参加されていますので、しっかり情報をもらい、受験や進学について相談されてください。



特別支援学級にいても受験は大丈夫でしょうか？  
必要な学力は身に付きますか？

はい。実際に受験して進学されている方もたくさんいます。特別支援学級だから教科の学習をしないということはありません。逆に、基礎的・基本的な内容について個別にじっくり指導できるというメリットもあると思います。



<memo>

## 第2章

子どもの育ちを支える

《さまざまな

福祉サービス》



障害のある子どもたちの生活を豊かにし、

その家庭を支えるための各種サービス

# 1. 福祉サービスを利用するにはどうしたらいいの？

福祉サービスは、障害者手帳を持っていないと利用できないと思っている人、多くないですか？サービスの利用だけなら、障害者手帳が無くても利用できます。



福祉サービスを利用したいと思うのですが、誰でも利用できるのですか？

福祉サービスを利用できる方は次のとおりです。

- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・難病患者
- ・医師によってサービスの必要性を認められた児童
- ・児童相談所によってサービスの必要性を認められた児童
- ・保健センターの健診等でサービスの必要性を認められた児童



つまり、福祉サービスを利用するにはどうすればいいんですか？

**福祉サービスを利用するためには、長門市が発行する「受給者証」が必要です。**

手続きは、市役所地域福祉課、三隅支所・日置支所・油谷保健福祉センターでできます。

また、指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所を選んでいただき、相談支援事業者によりサービス等利用計画案を作成してもらい、地域福祉課へ提出します。





相談支援事業所って、何するところ？

福祉サービスの利用を希望される方に寄り添い、お子さんにとって必要な療育や支援と一緒に考えたり、サービス利用開始に向け「サービス等利用計画」を作成していったりするところです。



サービス等利用計画って、どんなものなの？

福祉サービスを利用する際に、支援の方向性を記載した計画書です。

保護者やお子さんのおもいを聞き、お子さんの成長を促していけるような目標を取り入れていきます。作成した計画書は、サービス提供事業所にも渡し、支援者全員が同じ方向性を持ち支援していきます。

保護者が感じているお子さんの強みや苦手さ等のようなことでもお気軽にご相談ください。些細なことでもお子さんの成長に欠かせないキーワードになることがあります。うれしかったことや支援機関には言いづらいことなど話していくことで、お子さんの成長をより促したり、支援環境を変えていけたりし、保護者の育児負担の軽減を図っていくこともできます。



### 市内相談支援事業所 (指定障害児相談支援事業所)

相談支援事業所いぶき	☎ 43-0330	FAX 43-0330
長門市障害者相談支援センター	☎ 32-2237	FAX 32-2237
ゆもと苑指定相談支援事業所	☎ 22-7002	FAX 22-7005
地域活動支援センターたけのこ村	☎ 22-1633	FAX 22-2212

### (指定特定相談支援事業所)

相談支援事業所いぶき	☎ 43-0330	FAX 43-0330
長門市障害者相談支援センター	☎ 32-2237	FAX 32-2237
ゆもと苑指定相談支援事業所	☎ 22-7002	FAX 22-7005
湯免清風園障害者相談支援事業所	☎ 43-2121	FAX 42-1599
地域活動支援センターたけのこ村	☎ 22-1633	FAX 22-2212



サービスを受けるには、お金もかかりますよね？  
利用料はどれくらいかかりますか？

利用料は、利用するサービス・事業所の規模・保護者の世帯の所得等に応じて決まります。

詳しくは、申請手続きの中でご確認ください。

例 1) 児童発達支援・放課後等デイサービスを利用した場合

生活保護世帯・・・・・・・・・・無料

市民税非課税世帯・・・・・・・・・・無料

市民税課税世帯・・・・・・・・・・日額

※別途 実費（食事代等）が必要な場合があります。

例 2) 児童発達支援・放課後等デイサービスに毎日通所した場合

生活保護世帯・・・・・・・・・・無料

市民税非課税世帯・・・・・・・・・・無料

市民税所得割額 28 万円未満

・・・・月額（上限）4,600 円

市民税所得割額 28 万円以上

・・・・月額（上限）37,200 円

※別途 実費（食事代等）が必要な場合があります。



例えば児童発達支援で毎日通ったとしても、上限金額以上の利用料が発生することはありません



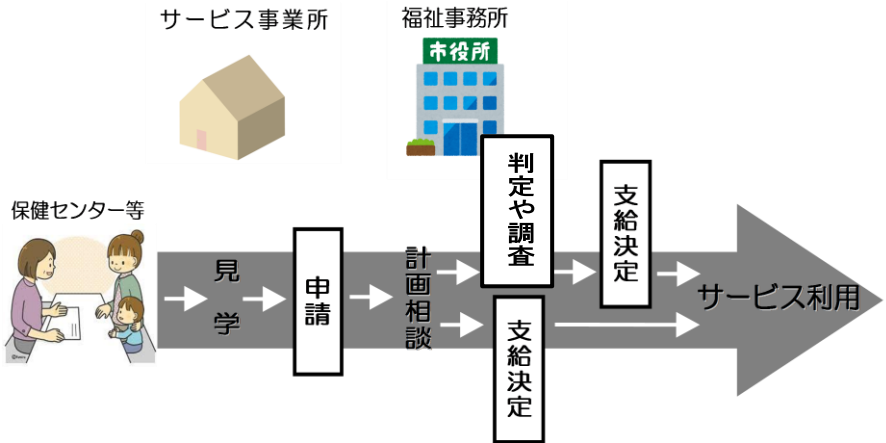


手続きは1回すればOKなんですか？

受給者証の有効期限は、「1年」です。1年毎に更新手続きが必要です。市役所から更新のご案内をさせていただきますので、その際は手続きをしてください。



### <一般的な利用までの流れ>





療育のほかにサービスって何かあるの？

入院や  
葬儀など

保護者の方の「もしもの時」（介護者の事故等、緊急時）に、身体介護・家事援助、通院等  
介助、短期入所を利用することができます。利用したい場合は、相談支援事業所  
や地域福祉課（☎ 23-1243）に相談してみ  
ましょう。

また、療育は、18歳までのサービスです。18歳  
になったら使えるサービスは、以下のとおりとなります。

<サービス>

- 居宅介護（18歳以下でも利用可能）
  - （ホームヘルプ）
  - 重度訪問介護
  - 短期入所（18歳以下でも利用可能）
  - 施設入所支援
  - 共同生活援助  
（グループホーム）
  - 宿泊型自立訓練
  - 療養介護
  - 生活介護
  - 自立訓練  
（生活訓練）
  - 自立生活援助
  - 就労移行支援
  - 就労定着支援
  - 就労継続支援  
A型・B型
- } 訪問系サービス
- } 居住系サービス
- } 日中活動系  
サービス



※実際に利用する場合は、相談支援事業所又は地域  
福祉課（☎ 23-1243）へ相談しましょう。

市では、福祉サービスの他に日中一時支援事業、移動支援事業、訪問入浴支援、意思疎通支援事業を実施しています。

すぐに利用は無くても、いざという時のために知っておくことは大切です。それぞれの事業について確認していきましょう。



## ＜日中一時支援事業＞

障害者等の日中における活動を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした支援です。

◆利用例 放課後や日中活動の時間延長、土曜日などに1日利用



※内容は、事業所によって異なります。

◆対象者 日中において監護する方がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と市が認めた障害者又は障害児、特別支援学校に通学する児童及び特別支援学級に通級する児童

◆市内の事業所

地域福祉課でお尋ねください。

◆利用する前に

長門市が発行する「受給者証」が必要です。

手続きは、市役所地域福祉課、三隅支所、日置支所、油谷保健福祉センターでできます。

◆利用料 保護者の世帯全員の所得によって決まります。

詳しくは、申請手続きの中でご確認ください。

### 問い合わせ先

長門市役所地域福祉課障害者支援班

☎ 23-1243 FAX 22-3680

## ＜移動支援事業＞

屋外での外出が困難な障害者及び障害児の方が、円滑に外出できるよう、ヘルパーが付き添い移動の支援を行います。

### ◆利用例

●家族等と一緒に外出する時に、本人の障害状況により、家族のみでは介助が行えない場合

●介助する家族等の障害等により移動時の介助ができない場合

※色々な場合が想定されますので、不安な場合はご相談ください。

下記については、利用できません。

- 通年かつ長期に渡る外出には利用できない  
例) 通園、通学、通所施設への送迎
- 経済活動に係る外出には利用できない  
例) 通勤、営業活動、その他収入を得る目的の外出
- 社会通念上、公的サービスを利用して外出することが適当でない場合 例) ギャンブル等
- 政治活動または宗教活動に係る外出には利用できない  
例) 勧誘や宣伝
- 宿泊等を伴う外出には利用できない 例) 旅行・帰省

◆対象者 障害児(者)であって、外出等に支援が必要と市が認めた方。

◆市内の事業所 地域福祉課でお尋ねください。

◆利用する前に 長門市が発行する「受給者証」が必要です。  
手続きは、市役所地域福祉課、三隅支所、日置支所、油谷保健福祉センターでできます。

◆利用料 保護者の世帯全員の所得によって決まります。  
詳しくは、申請手続きの中でご確認ください。

## 問い合わせ先

長門市役所地域福祉課障害者支援班

☎ 23-1243 FAX 22-3680

## ＜訪問入浴＞

自宅の浴槽での入浴が困難な身体障害者の方に対して、入浴車で訪問し、身体の清潔保持、心身機能の維持向上の支援を行います。

### ◆対象者

#### ●身体障害者手帳をもっている方

全身性障害者であって、その障害の程度が通所による入浴サービスを受けるのが困難と認められる方。

◆事業所 地域福祉課でお尋ねください。

### ◆利用する前に

長門市が発行した「受給者証」が必要です。

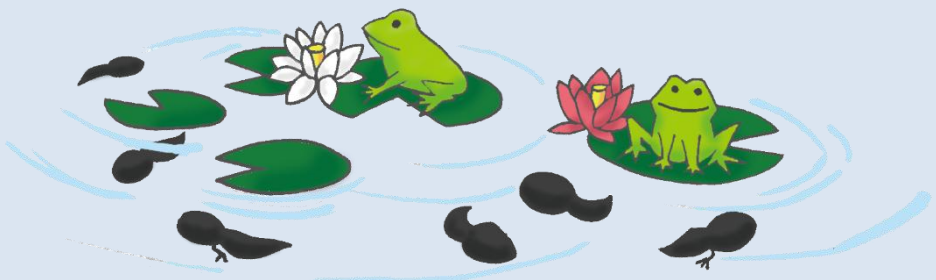
手続きは、市役所地域福祉課、三隅支所、日置支所、油谷保健福祉センターで出来ます。

◆利用料 保護者の世帯全員の所得によって決まります。  
詳しくは、申請手続きの中でご確認ください。

## 問い合わせ先

長門市役所地域福祉課障害者支援班

☎ 23-1243 FAX 22-3680



## ＜意思疎通支援事業＞

手話通訳者や要約筆記者等を無料で派遣し、聴覚障害者等のコミュニケーションの支援を行います。

- ◆利用例 医療：病院の診察や検査、生活指導、健康診断など
- 職業：就職面接、職場内人間関係など
- 生活：市役所等の諸手続き、冠婚葬祭、運転免許の更新など
- 警察：交通事故、事件に巻き込まれたなど

その他、聴覚障害者等の社会生活に関することに手話通訳者を派遣しています。

※ただし、社会通念上派遣することが好ましくない、公共の福祉に反する内容については派遣できません。

### ◆利用する前に

利用する7日前までに市役所地域福祉課障害者支援班で申請手続きを行ってください。

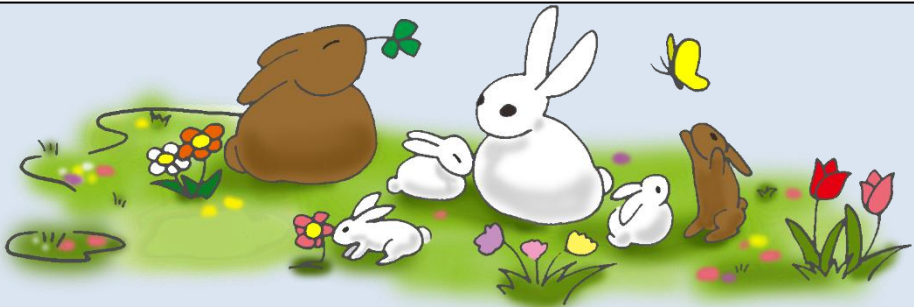
手話は直接、社会福祉協議会にご連絡ください。

### ◆利用料 無料

### 問い合わせ先

長門市役所地域福祉課障害者支援班

☎ 23-1243 FAX 22-3680



## 2. 障害者手帳って必要なの？

「手帳取ったら？ってすすめられるけど、取ったら一生障害者って決めつけられるみたいで気が進まないんです」そんな声もよく聞きますが・・・？



そもそも障害者手帳ってなんでしょう？  
持つことでメリットってあるんですか？

障害者手帳は、「障害者であることを証明する」ためのものです。

「障害者」であることによって受けられる様々な支援（税制面の優遇、施設入園料割引等）を受けようとするとき、いくら「うちの子は障害者だから…」と伝えても、手帳が無いと「障害者」であることを認めてもらえないことがあります。本人のことを社会に認めてもらうための一種の「ツール」だと考えていただければいいかと思います。



障害者手帳を持つことのデメリットは？

**特にありません。**ただ、「障害」ということに対しては、非常に抵抗感を持っている方もいます。保護者（場合によっては本人）がしっかり「障害」について理解したうえで取得されることをお勧めします。





障害者手帳は、必ず申請しないといけませんか？

障害者手帳の取得は、義務ではありません。  
保護者・本人の意思に基づいて申請してください。



障害者手帳を取るとしたら、どのタイミングで取ったらいいんですか？

申請時期については、お子さんの状況や手帳の種類によってそれぞれケースバイケースですが、一般的に「身体障害者手帳」は、症状が固定して半年後、「療育手帳」はIQの判断ができる就学前、「精神障害者保健福祉手帳」は必要に応じて学齢期以降に取得されるケースが多いようです。







「福祉サービス受給者証」があれば障害者手帳がなくてもいいんじゃないの？

この2つは目的が違います。福祉サービス受給者証は、療育や日中一時支援など限定された福祉サービスを受けるためのもの。

障害者手帳のように、ご本人に障害があることを公に証明したり、日常生活の支障を軽減できるような様々な社会的支援を受けられるようにしたりすることはできません。



### <福祉サービス受給者証（例）>

(一)		(二)		(三)	
児童通所受給者証		児童通所給付費の給付決定内容		児童通所給付費の給付決定内容	
受給者証番号	000000	支援の種類	児童発達支援	支援の種類	
通所給付決定保護者	山口県長門市	内容	基本決定	支給量等	
居住地		支給量等	支給量：10.0日/月	給付決定期間	から まで
フリカナ		給付決定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	支援の種類	
氏名		支援の種類		支給量等	
生年月日	昭和 年 月 日	支給量等		給付決定期間	から まで
フリカナ		給付決定期間	から まで	子備欄	
氏名		子備欄			
生年月日	平成 年 月 日				
交付年月日	平成 年 月 日				
支給市町村名及び印	352110 長門市 山口県長門市東深川1339番地 福祉課 電話 0837-23-1243				

\* サービス支給決定がおりたのちに市から発行されます。申請者（保護者）と対象児の基本的な情報や利用サービスの内容（種別・月に何日（何時間）利用することができるのか・いつからいつまで利用することができるのか等）、利用料金の上限等が記載されています。あくまでサービス利用のために必要とするものなので受給者証の所有のみでは各種税金の軽減や割引サービスの利用、給付金等の対象となるわけではありません。

## <障害者手帳（例）>



\* 赤色は身体障害者手帳、緑色は療育手帳、青色は精神障害者保健福祉手帳になります。手帳を所有することで、各種税金の軽減や割引サービスの利用、給付金等の対象となります。ただし手帳の所有のみでは福祉サービスの利用はできませんので、サービス利用を考えられる際には市や関係機関に申請のご相談をしてください。

### 問い合わせ先

長門市役所地域福祉課障害者支援班

☎ 23-1243 FAX22-3680



### 3. 療育ってどんなもの？

相談に行ったときに療育の利用を勧められたけど、どんなものなのか、どう使っていけばよいのか分からなくないですか？ここからは、実際にどのようなサービスがあるのか、どうやって使っていけばよいのかについてご紹介していきます。

#### <専門スタッフによる個別支援>



「療育」って聞いたことがあるけど、どういうものなの？

療育とは、お子さんを「医療的に育成する」ことを略したものです。お子さんの成長を促したり、苦手なことを軽減させていったりするために行う保育や教育のことを指します。



具体的にはどんなことをしてくれるの？

療育を実施する福祉サービスには、大きく「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」・「保育所等訪問支援」があります。サービスごとに、どのようなことをしているのか見ていきましょう。



## <児童発達支援>



児童発達支援ってどんなところなの？

言葉の遅れや、こだわりなど発達に不安のあるお子さん（概ね、2歳児～就学前）に対して、専門スタッフが個々の状態に応じた支援を遊びや運動を通じて、成長を促していくことを目的とした通所施設です。



どんなことをしているところなの？

事業所によって色々な特色がありますが、保育士さん以外にも、体の使い方を教えてくれる人（作業療法士）や言葉の発達を促してくれる人（言語聴覚士）、発達状況を検査してくれる人（臨床心理士）などが連携してお子さんとかかわっていきます。



文章だけでは中々イメージしにくいですね。では**児童発達支援施設がどういう場所なのか**見てみましょう。今回は市内にある「児童発達支援センターあゆみ」での一日を見学します。

## 児童発達支援 1 day 体験

- ① 幼稚園・保育園や自宅からバスに乗って出発！



三隅から油谷までバスが走ります。もちろん自宅から車で直接登園しても大丈夫です。

- ② 各クラスで持ち物の整理とスケジュールの確認をします  
スケジュールの形は、1日のスケジュールが書いてあったり、次の活動だけ書いてあったり。年齢に応じて形は様々です。

荷物の整理をしたら、スケジュールの確認！今日は何をして遊ぶのかな？ドキドキ



さあ！遊びに行こう！

子ども達の好きな遊びを通じて、遊び方や道具の使い方、友達同士のルールなど学んでいきます。子ども達から「もっと遊びたい！」の要求や「これで遊びたい」具体的な要求を伝える練習もしています。



### <ここがポイント♪>

予め、ルールや予定を伝えておくことで、子ども達も納得して遊ぶことができます。また伝えておくことで、「あの遊具で遊びたかったのに！」の後悔の音が減りました。



遊べる場所を、予め見てわかるようにルールを書いておきます

### ③ 活動の時間です

クラスは、活動をする場所、遊ぶ場所、食事をする場所にそれぞれ区切られています。言葉だけでなく、見ることで理解し自信を持って参加できるような工夫をしています。



制作をしたり  
朝のお集まりを  
する場所です

棚を利用して空間を  
区切っています。  
右側が遊ぶ場所です。

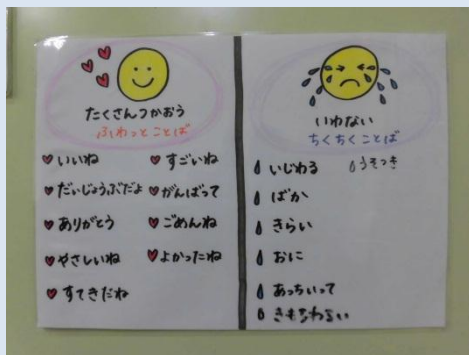


### <ここがポイント♪>



なんだか棚が仕切りになっていて面白い配置になってますよね。これは構造化と言ってわざとこのような配置にしているんです。空間を分けることで子どもたちにとって何をする場所なのかを分かりやすくしています。

活動には…制作・絵の具・運動遊び、園庭遊び・  
 感触遊び（片栗粉遊び、小麦粉粘土遊び）、馬に乗る活動の他に、  
 月に1回、作業療法士の先生による運動や、言語聴覚士の先生による、  
 言語指導があります。



運動遊びはたくさんの遊具を  
 使い、体をたくさん動かします

馬に乗ったり、触ったり  
 人参をあげたり。それぞ  
 れの子ども達に合った  
 メニューで行います。





④ 給食を食べた後は、教材の時間です

線のワーク、数の学習、パズル、本を読む…好きなキャラクターを使ったり興味が出始めた課題を中心に準備をします。



一人 10 分ほどの時間、先生と向き合って勉強をします。子ども達の好きな時間です

お勉強が終わったら、おやつを食べて帰りの準備！バスに乗って帰ります。

☆あゆみの一日

～午前～

時間	8:30	9:00	10:00	10:30	11:00	12:00
送迎有	登園バス 出発		登園	朝の会	集団療育 個別療育	昼食
送迎無		登園・自由遊び				

～午後～

時間	13:00	14:15	14:30	14:40	15:00～
送迎有	設定遊び 個別療育	おやつ	自由遊び	帰りの会 帰りの準備	降園バス 出発
送迎無					保護者 お迎え

## <放課後等デイサービス>



児童発達はなんとなくイメージはついたけど、小学校に入学したら使えなくなるんですよね？

そうですね。でも安心してください。小学校に入学された後でも同じ療育視点で支援を行う福祉サービスはあるんです。それが「放課後等デイサービス」になります。



放課後等デイサービス？それはどんなところなの？

児童発達支援と同じく、発達が気になる6歳～18歳の児童・生徒が放課後や長期休暇の間に通うことができる通所施設です。





小学校には児童クラブがあると聞いてるんだけど、それとは違うの？

はい、違います。児童クラブは遊びや活動の場を提供しつつ、あくまでお子さんの預かりがメインです。それに対し放課後等デイサービスは、個別の計画に沿って日常生活に必要な力をつけるための活動や課題をこなしていく場所になります。また「小集団で活動する」という点も児童クラブや学校とは違いがありますね。中でも一番の違いは**療育視点があるかどうか**というところになりますね。

ではこちらもどのようなことをしているのか、市内にある事業所「きらり」を見ていきましょう。



## 放課後等デイサービスを知ろう！！ (ある事業所での過ごし方)

<どんな場所？>

家庭的な雰囲気の中で、いろいろな活動を通して子どもたちのよりよい育ちの応援をしていきます。子どもたちが様々な場で感じる困り感や生きにくさに寄り添い、学校や家庭と連携しながら必要な援助を行っていきます。

<どんなことしているの？>

・きりりではスケジュールや絵カード、写真などを利用した視覚的支援を行っています。



個人個人の予定表があり活動の流れが一目で分かるようになっています



<ここがポイント♪>

このスケジュールは子どもたち自身が決めるようにしています。いくつかの選択肢の中から自分で決めることでより活動の流れを意識しやすくしていきます。

・創作活動や、海・山・川といった自然を利用した外遊び、公共交通機関を使った外出、公共施設への外出、外食、調理、地域との交流活動を取り入れています。

夏休みのある  
一コマ。海水浴  
たのしい～



・作業やお手伝いなど、生活能力の向上に役立つような作業課題を取り入れています。



毎日みんなを乗せて走る  
車。天気の良い日には子  
どもたちが洗車を手伝っ  
てくれます♪

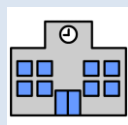
・友達や職員と関わりながら、小集団での遊びのなかでルールを守ることや社会生活の能力を身につけることを意識した声かけをします。

みんな大好きルネッサ公  
園☆キラリの子どもたち  
も他の子に交じて仲良  
く遊んでいます。



<きらりの送迎>

<平日>



学校

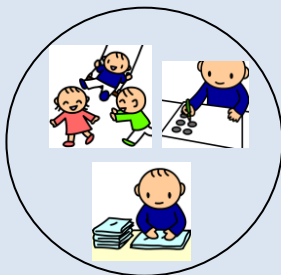
(送迎)

放課後等デイサービス

(送迎)



自宅



<長期休暇・土曜日>



自宅

(送迎)



(送迎)



自宅

<きらりの活動の流れ>

平日

時間	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
内容	開所	送迎	宿題／課題 おやつ（持参）	野外活動 施設遊び	送迎 （自宅へ）

土曜日・長期休暇中

時間	9:00	9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	16:00
内容	送迎／ 開所	宿題 課題	朝の会 おやつ	作業／課題 自由時間	昼食 （弁当 持参）	野外活動 外出 工作等	送迎 （自宅へ）

## < 保育所等訪問支援 >



お友達とは仲良くやれていたりするんだけど、授業やみんなで何かする時に集中できないみたい・・・そういった時もサービス事業所に通わせて方がいいのか？

お子さんの状況にもよりますが、特定の場面や場所などで苦手さがある場合、通所サービスよりも「**保育所等訪問支援**」を利用されてはどうですか。



保育所等訪問支援？それはどんなところなの？

保育所等訪問支援とは、別の場所に通うのではなく、療育視点を持った先生（例えば児童発達支援の先生など）が、お子さんの通っている保育園や幼稚園、小学校などに出向き療育を行うサービスになります。





じゃあ違うところに行ったり、お友達と離れて支援を受けたりということはないんですね？

そうですね。必要に応じ個別に支援を行うこともあります。基本的には普通の集団の中で療育を行っています。また、お子さんだけでなく、担任の先生などに対してもお子さんの特性や支援の方法などを伝えていくこともしていきます。

お子さんの状況によって一番適したサービスを選んでいくことが大事なので色々な人に相談してみるとよいですよ。





## 第3章

子どもの暮らしを支える

《同じような子どもを  
育てる先輩と仲間》



子育てに悩む保護者の良きアドバイザー・仲間たちの紹介とお悩み解決の知恵袋

# 1. 何に困り、どんな工夫をしているの？

## 「お母さんの知恵袋」

### 病院についての困りごとと工夫



初めて行く病院は嫌がって大変！

言いづらいこともあるかもしれませんが、不安な気持ちを伝えてみましょう。思った以上に対応してくれますよ！できれば病院・歯医者さんへは病気になる前に連れて行って慣れさせておくといいですね。

（例えば、事情を話して練習をさせてもらう、健診に通うなど）



診察を嫌がってジッとしてられない！

待ち時間が少なく予約のできる所があります。事情を話して、人が少ない時に診てもらうこともできますよ・・・。





薬が飲めない！

まずはお医者さんや薬剤師さんに相談してみましょう！どうしても飲めない時は、飲めないといってもOKです。



## 外出先での困りごと



奇声を発したり、多動なので、人目が気になる。  
どんな所で遊べば良いのかなあ～。

遊びに行くのは広い公園、山・海などの自然などでランチやキャンプが楽しいですよ！車好きならドライブもよいかも・・・。

外出は仲のいい家族（同じ悩みを持つ仲間たち）と一緒にいくと、周りの目が思ったより気にならないですよ。

気の合う仲間とホームパーティは本当に楽しいです！



外食に行きたいけど、どんな所へ行けば良いですか？

まずは知り合いのお店などで練習してみると安心ですね。個室のあるところ、予約のできる所を探してみても良いですね☆





髪を切りに行かせたいけど、どこへ行けば良いですか？

先輩パパ・ママに聞いてみると良いですよ！お店の情報は事前に調べておいてくださいね。「視覚支援」の方法などをネットなどで調べてみるのも良いです。



### 園や学校についての困りごとと工夫



園・学校での困りごとは誰に相談するの？

まずは自分が一番話しやすい先生に話してみましよう。

**学校へは、いつ行ってもOKです。**学校での様子ものぞいてみると良いですね。行くときは前もって連絡をしておきましょうね。また、学校行事などに参加して保護者の友達をつくと良いかもね。





先生とどのように付き合えばよいですか？

まずは、何でも良いので話してみましょ。顔と顔のつながりが第一歩です。気軽に話せるようになればOKです。先生の方も話せるようになりたいと思っていますよ。



### 家族についての困りごとと工夫



身内の理解がないけどどうしたら良いですか？

自分ひとりで解決しようとしなくて良いです。こういう時こそいろいろな人の助けを借りてみてください。例えば、医療・教育・福祉それぞれの専門家、行政、保健師、先輩パパ・ママなど、誰でも良いので駆け込んでください。みんなで考えれば、きっと良い方法が見つかります。





おじいちゃん、おばあちゃんへどのように説明すれば良いですか？

専門家（医師、カウンセラーなど）の立場から説明してもらったり、相談会や研修会へ一緒に行ったり、園・学校生活の様子を一緒に見に行ったり、先輩パパ・ママの話を聞いてもらったなど……。とにかくみんなの力を借りましょう。



兄弟がいてよかったことは？

兄弟がいることで大変な時期はありますが、共に育つことで、「人を愛する」、「感謝の気持ちを持つ」ことを身を持って覚えますよ！！



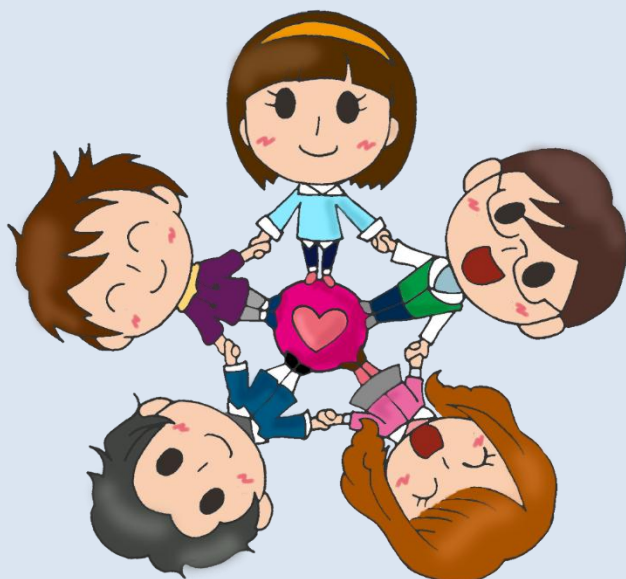
## 2. 同じような子どもを育てる仲間がいます

子育ては1人ではできません。一步踏み出していろいろな人に出会い仲間を見つけましょう。仲間がいれば2倍、3倍の力がわいてきます。

「私もそうだったよ。わかるよ。」と共感してもらわれるだけでも元気になれます。解決できないこともたくさんあると思いますが、一緒に考えていきましょう！

団体名	あしすとパートナー		
対象者	子どもの発達が気になる保護者やその家族		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あしすとちゃわかい</li> </ul> <p>お茶を飲みながらのグループ相談会です。お子様連れでお気軽におこしてください。</p> <p>場所：長門市児童発達支援センターあゆみ</p> <p>日時：毎月第3日曜日 10時～12時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談</li> </ul> <p>みんなの前で話すのは、ちょっと恥ずかしい、、、そんな方は個別の相談にも対応します。</p>		
代表	NPO法人きらり		
連絡先	Tel	090-2939-8328 (未永)	Fax 0837-43-0333
	Mail	assist-partner@orange.ocn.ne.jp	
H P	<a href="http://www.nagatokirari.org/">http://www.nagatokirari.org/</a>		

団体名	(親の会) 発達障がいを考える会ブルースター	
対象者	発達障害児者の家族	
活動内容	2か月に1回の定例会「がやがや」の開催 研修会・レクリエーションの開催 母の会・父の会の開催 ブルースター通信発行 年1回の公開講演会の開催など	
代表者	前田 和治	
連絡先	Tel	090-2809-8472 (前田)
	Mail	road_sky_a@yahoo.co.jp
H P	<a href="http://bluestar-nagato.com/">http://bluestar-nagato.com/</a>	





## いつでも応援しちよるよ！

誰に言ってもわかってくれない子育ての大変さ、「こんな時はどうすれば良いの?」、「進路はどのように決めればよいの?」、「つらくて、苦しくて、しかたない時、」いろいろな体験談が聞けたり、「私たちもそうだったし、わかるよ、本当につらいよね・・・」と、共感してもらったり・・・。

同じ悩みを持つ親同士だからこそわかりあえる。そんな仲間がたくさんいます。我が子に障がいがあると告げられた時の衝撃は一生忘れることはできません。みんなそのどん底から這い上がってきました。そして、今は子供たちに出会えた幸せを誰よりも感じています。これまで支えていただいた多くの方々の顔が浮かんできて本当に感謝の気持ちで一杯です。かつて私たちもいろいろな人達に支えられてきたように、今度は私達が支えになってあげたいと思っています。同じ親の立場として今苦しんでいる方に言いたいのです。「あなたは、一人じゃない。」ここにいるみんなが、あなたの仲間です。どうか、勇気を持って一步を踏み出しその手を伸ばしてください。そこから次の道が開け希望の光が見えてくるはずですよ。

一緒に泣いて、笑って、怒ってみませんか！！いつでも私達は皆さんを待っています。



## <リソースブック「はじめの一步」発行者のご紹介>

### <発行元>

スクラム長門（長門市障害者自立支援協議会 子ども支援部会）

### ◇構成メンバー

- \* 発達障がいを考える会 ブルースター
- \* 児童発達支援センターあゆみ
- \* 相談支援事業所いぶき
- \* 長門市障害者相談支援センター
- \* 長門市教育委員会 学校教育課
- \* 長門市保育協会
- \* 長門市役所
  - ・ 健康増進課
  - ・ 子育て支援課
  - ・ 地域福祉課
- \* 長門市立仙崎小学校ことばの教室
- \* 放課後等デイサービスきらり
- \* 放課後等デイサービスくるみ
- \* 子ども発達支援センターからふる
- \* 山口県長門健康福祉センター
- \* 長門総合病院

### ◇イラスト・カット

前田哲志さん

### ◇知恵袋の提供

発達障がいを考える会 ブルースター会員のみなさま



